



新浦安きらきら保育園

重要事項説明書

1. 保育理念・方針・目標

●保育理念

「地域で子どもを育てあい、安心・安全なコミュニティの創造ができる保育」

「人が、心が、すべて」という基本理念を原点に、心身ともに健やかな子どもが地域で安心・安全に成長し、家庭に明るさをもたらすような施設の運営を心がけていきます。

保育にあたっては、子どもの人権や主体性を尊重し、子どもが最も幸せな成長を遂げることができるよう、職員一同、保護者、地域の方々と力を合わせより良い保育を目指します。

●保育方針

・子どもの自立を促す保育

自主性を大切に見守りながら、子どもの考える力を養えるよう促していきます。

・遊びを通して学びを育てる保育

様々なあそびを体験する中で、いろいろな物・事に対して興味を深めていきます。

・創造豊かな心を育む保育

制作や音楽活動を通して、家庭では出来ない体験をし、創造豊かな心を育みます。

・コミュニケーションを大切にされた保育

友達や保育者との関わりの中から、優しさや思いやりの心を育てていきます。

・地域に開かれた保育

行事等を通して地域に人々との交流を深めていきます。

・日本の伝統文化を伝える保育

日々の生活や行事等を通して、文化や季節を伝承していきます。

●保育目標

- ・遊びを楽しめる子に
- ・感情表現が豊かな子に
- ・自ら考え、行動できる子に

保育事業経営理念

1.事業の目的

社会的貢献として、待機児童の解消と共に、適正な料金での保育に対し、より高い質を提供し、企業としての利益を得る

2.事業の方向性

「総合生活文化企業」として、働く育児世代のライフスタイルに応じた確かなサービスを提供し、ワークライフバランスを促進する

3.事業部の価値観

「保育」の意義と可能性を柔軟に理解し、子どもと保護者に対して、常によりよいサービスを追求し続ける

4.顧客に対する姿勢

子どもの変化に敏感に反応できる観察力を持ち、保護者の声には真剣に耳を傾ける

5.社員に対する姿勢

事業の目的と社会的価値を理解し、誠実な姿勢でより高い観点での企画・サービスを求める

6.地域に対する姿勢

日々の生活の中で、子どもたちの成長を地域社会と共に暖かく見守れる環境にする

7.経営理念

少子化問題が進み、核家族化・世帯の小規模化が如実に現れている。そうした中で、共働きの家族が増加し、保育の需要は高まっている。こうした社会背景の中、育児と就労の両立に対する安心感を、ゆるぎなく提供することが、総合生活文化企業としての責務であると考えている。

8.社訓

一、お客様に喜びを

一、社員に生活向上を

一、会社に繁栄を

保育所施設の基本理念

当社が掲げる、「人が、心が、すべて」という基本理念を原点に、心身ともに健やかな子どもが地域で安心・安全に成長し、家庭に明るさをもたらすような施設の運営を心がけていきます。

2. 会社概要

商号	スターツケアサービス株式会社
設立	2003年7月30日
資本金	1億円
代表取締役	吉井 はるか
本社	東京都江東区木場5-8-40 東京パークサイドビル12F
事業内容	認知症対応型共同生活介護(グループホーム)、特定施設入居者生活介護(有料老人ホーム)、サービス付き高齢者向け住宅、小規模多機能型居宅介護、通所介護(デイサービス)、居宅介護支援、訪問介護、介護タクシー、障がい者福祉サービス、シニア賃貸住宅、福祉用具貸与・販売、認可保育園、企業主導型保育園、調剤薬局 (2025年4月現在)

3. 保育園概要

種別	保育所					
名称	新浦安きらきら保育園					
住所	〒279-0014 千葉県浦安市明海2-12-1					
電話	047-380-6810					
FAX	047-380-6815					
Mail	kirakira_shinurayasu@starts.co.jp					
施設長氏名	岩田 桂子					
開設年月日	2018年4月1日					
対象年齢	生後57日～就学前児童					
入園定員	69名					
	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
	9名	12名	12名	12名	12名	12名
職員数	施設長	1名	園務をつかさどり、職員の監督をする			
	主任保育士	1名	園長を助け、園長に事故のあるときはその職務を代理する			
	看護師	1名	園児の健康を管理する。			
	常勤保育士	12名	園児の保育に直接従事する（園児数により変動する）			
	非常勤職員	5名	常勤保育士の補助をする（園児数により変動する）			
	事務職員	1名	園の経理など事務全般を行う			
	栄養士	(委託：株式会社魚国総本社)				
	調理員	(委託：株式会社魚国総本社)				
自己評価の概要	職員による保育内容等の自己評価を年2回実施し、保育の質の向上に努めています。					
嘱託医	えとう医院 所在地：千葉県浦安市高洲3-2-2 電話番号：047-304-3300					
嘱託歯科医	うちだ歯科医院 所在地：千葉県浦安市富士見4-3-24ノピリス浦安1階 電話番号：047-305-1184					

4. 施設概要

構造	鉄筋コンクリート造 2 階建
延床面積	6 0 9 m ²
園庭	1 3 0 m ²
厨房設備	オール電化厨房
セキュリティー	機会警備・電気錠ドア 学校 1 1 0 番(警察通報装置)

5. 開園日・開園時間・休園日（保育標準時間）

開園日	月曜日～金曜日	土曜日
保育標準時間	7 時 0 0 分～1 8 時 0 0 分	7 時 0 0 分～1 8 時 0 0 分
延長保育	1 8 時 0 0 分～2 0 時 0 0 分	
休園日	日曜・祝祭日 年末年始（1 2 月 2 9 日～1 月 3 日）	

開園日・開園時間・休園日（保育短時間認定）

開園日	月曜日～金曜日	土曜日
開園時間	8 時 3 0 分～1 6 時 3 0 分	8 時 3 0 分～1 6 時 3 0 分
延長保育	7 時 0 0 分～ 8 時 3 0 分 1 6 時 3 0 分～2 0 時 0 0 分	7 時 0 0 分～ 8 時 3 0 分 1 6 時 3 0 分～1 8 時 0 0 分
休園日	日曜・祝祭日 年末年始（1 2 月 2 9 日～1 月 3 日）	

6. 利用の開始及び終了に関する事項

【2号・3号認定子ども（保育認定）】

利用者の決定	区が行う利用調整による
退園理由	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2号、3号認定子どもに該当しなくなったとき（卒園含む） ・ 保護者から退園の申し出があったとき ・ 利用継続が不可能であると区が認めたとき ・ その他、利用継続の重大な支障または困難が生じたとき

7. 利用料等

利用者負担（月額保育料）	利用子どもが居住する市区町村が定める利用者負担を市区町村へお支払いください。		
延長保育 (お支払方法は月末締め 翌月支払いとなります)	保育標準 時間	18時01分～19時00分	(100円/30分)
		(上限2000円)	
		19時01分～20時00分	(250円/30分)
	保育短 時間	7時00分～7時29分	(100円)
		7時30分～8時29分	(50円/30分)
		16時31分～18時30分	(50円/30分)
		18時31分～19時00分	(100円)
(上限2000円)			
19時01分～20時	(250円/30分)		
給食費	3歳児クラスより	3歳以上のお子様は保育無償化に伴い給食費を集金させていただきます。	2,900円/月

※18:01～19:00の延長料金は月の上限2000円(第2子半額第3子は無料)となります。

19:01～20:00の延長料金はすべてのお子様、上記記載通りの料金をいただきます。

8. 保育中の怪我や事故について

- ・保育中にケガや容体の変化等があった場合は、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をします。
 - ・保育中にケガをし、医師の専門的治療を必要と判断した場合は、原則として保護者の方に連絡をした上で、保育園で医療機関を受診します。
 - ・保護者と連絡が取れない場合には、身体の安全を優先させ、当保育園が責任を持って対応致します。
 - ・保険証のマイナ保険証移行に伴い、令和7年度より保育園での保健証写しのお預かり、または受診後のマイナカードのお預かり等はいりません。保育園にて医療機関を受診した際には、ご連絡を入れさせていただきます。保護者の方のご来院をお願いいたします。
- やむを得ず受診時間内のご来院が難しい場合には、後日ご家庭にて期日内に受診先医療機関（薬局含む）にご訪問頂き保険証の提示をいただけます様、よろしく願いいたします。

保険の種類	独立行政法人 日本スポーツ振興センター	公益社団法人全国私立保育園連盟
保険の内容	災害共済給付	園賠償責任保険
保険金額	医療費・・・保険診療の医療費総額の4割 障害見舞金・・・第1級(4,000万円)～ 第14級(88万円) その他	対人・・・1名2億円/1事故10億円まで 対物・・・1事故200万円まで

9. 不適切保育・虐待の防止について

(1) 職員の不適切保育防止のための措置

利用する児童に対する虐待を防止するため、保育士に対する研修を行います。

(2) 家庭における虐待防止のための対応

虐待の前兆を見逃さぬよう、利用児童や家庭の様子に注意を払うとともに必要に応じて関係機関への通報などを行います。また保育士と保護者との交流を通じ、育児への不安や悩みに対し支援を行い育児の負担感を軽減します。

10. 個人情報の取り扱いについて

当園で知り得たお子様、保護者様、及びそのご家族等に関する個人情報は、個人情報保護法に基づいて、適正に取り扱いいたします。

11. その他留意事項

当該重要事項説明書の記載事項に変更が生じる場合には、事前に説明いたします。

12. 保育内容に関する相談・苦情

利用時間 9：00～17：00 担当者が不在の場合は、当園職員までお申し出ください。

受付担当者 : 新浦安きらきら保育園 主任

問題解決責任者 : 新浦安きらきら保育園 園長

千葉県浦安市明海2-12-1

TEL 047-380-6810

FAX 047-380-6815

運営に関する相談・苦情受付窓口

スターツケアサービス株式会社

東京都江東区木場5-8-40 12階

TEL 03-6880-3270

FAX 03-6880-3261

第3者委員（保育園の運営に関して客観的なご意見をいただきます）

落合 麻里（浦安市 堀江つどいの広場施設長）

千葉県浦安市堀江3-1-8

TEL 047-351-2646

横山 容子（浦安市こども家庭支援センター職員）

千葉県浦安市猫実1-2-5

TEL 047-350-7867



新浦安きらきら保育園

園の自己評価

新浦安きらきら保育園の自己評価

【評価の基準】

- A 大変良くできている
- B できている
- C 概ねできているが、今後に向けて改善する余地がある
- D できていない、要改善

記入日： 令和 8 年 2月 12日 氏名 中上 知子

項目	評価内容	評価			
		A	B	C	D
に保 つ育 い目 で標	① 保育方針・保育目標は職員間で共有理解を図っている。		○		
	② 保育方針・保育目標が活かされるような保育内容を考えている。			○	
	③ 目標は前年度の反省を活かしている。		○		

○評価の根拠 ●改善策

○職員間で共有理解できるように、掲示もおこなっているが、完全ではない。
○保育内容は子ども達に最善の利益がもたらされるように目標をたて取り組んでいる為、保育方針、目標に活動が実施されている。
●期の反省時等に理念、方針、目標と再確認しあい全員で共有できるよう繰り返していきたい。

項目	評価内容	評価			
		A	B	C	D
保 育 内 容 に つ い て	① 計画指導は乳幼児の実態に配慮して作成している。		○		
	② 保育所保育指針に基づく援助・支援を適切に行っているか。			○	
	③ 子どもの意欲を高めるような遊びの準備や配慮ができ、見通しを持ちながら進めているのか。		○		
	④ 環境の構成を意識した保育や過程を常に工夫しているか。			○	
	⑤ 素材・用具を適切に活用しているか。		○		
	⑥ 園内研修は評価結果を基に保育の改善に努めているか。			○	

○評価の根拠 ●改善策

○日々子ども達の姿を振り返り、適切な活動内容の計画、実施を行っている。
●保育者優先になった活動になっていないか確認していく

項目	評価内容	評価			
		A	B	C	D
つ食 い育 てに	① 食育の重要性を理解し、季節や年齢に合わせ、食育計画を立て、実践している。		○		
	② 旬の食材や行事食を取り入れ、様々な食材に触れ、味わえるようにしている。	○			
	③ 評価結果を元に食育の改善に努めている。			○	

○評価の根拠 ●改善策

○給食室とも連携を図り、年齢ごとに季節の食材に触れたり、地域や社会情勢に合わせた食育活動（SDGs）を実施し体験することができた。
○栄養士や看護師により、食品の種類や食品と体との関係性を学ぶことができた。
●やってみたいこと、体験したいことを言葉にして実行していきたい。
前年度より評価①②が上がり③が下がっています。前年度の改善策は改善されているようです。今期

項目	評価内容	評価			
		A	B	C	D
行 事 に 保 育 ・ つ い て	① 1日の流れ（デイリープログラム等）は現行で良いか。		○		
	② 乳幼児の活動範囲を明確にし、自主的・実践的な活動にしている。		○		
	③ 行事のねらいや実施回数などの内容を検討し、改善に努めている。			○	
	④ 計画・実施・評価・改善の体制をとっている。		○		
	⑤ 保護者の願いや意見を取り入れている。		○		

○評価の根拠 ●改善策

○子ども達の興味関心のある活動ができた。
○行事実施後のアンケートや、日々の保育の中でも保護者の声に耳を傾けや意見をきけるようにしている。
●子ども達主体の活動とは、を職員間で考え行動していきたい。

項目	評価内容	評価			
		A	B	C	D
組織・運営	① 職員相互がそれぞれ全体的立場を理解し、協力や助言を惜しむことなく施設の運営委に携わっているか。		○		
	② 職員間の連携がとれ、報告・連絡・相談等ができ、協働できる体制になっている。			○	
	③ 係や仕事の分担・割り当ては適切か。		○		
	④ 職員の意見を聞いたり、話し合う場を定期的に持っているか。		○		
	⑤ 打ち合わせ回数・時間・内容は適切か。		○		
	⑥ 年齢別目標は、保育目標や乳幼児の実施に即して設定しているか。		○		
	⑦ 意義や趣旨を理解したチーム保育を行っているか。			○	
	⑧ 同年齢及び異年齢児間の効果的な活動の充実を図っているか。	○			
	⑨ 評価・資料（記録）を集積しているか。	○			
○評価の根拠 ●改善策					
<p>○職員間で協力、フォローする姿が見られた。 ○昼礼、乳幼児会、リーダー会を定期的に設け、話し合う機会を多くもった。 ●報連相ができていない訳ではないが、一部関係者間で完結してしまい全員で情報が共有できていない事項が時々みられるので、全員での情報共有を徹底していく。</p>					
項目	評価内容	評価			
保健・安全指導	① 危機管理意識を持ち、緊急時の対応できる体制・マニュアルの作成、保健対策を講じているか。		○		
	② 避難訓練・交通安全指導を計画に基づいて適切に実施しているか。	○			
	③ 保育士・調理員が連携し、アレルギー児や提供方法等に対する環境・体制にあるか。		○		
	④ 健康・安全な生活に必要な習慣や態度育成のため、家庭への啓発を行っているか。		○		
	⑤ 乳幼児の安全のため、家庭・地域社会・関係機関等と連携を図っているか。		○		
○評価の根拠 ●改善策					
<p>○避難訓練や防災訓練等必要な訓練を行うことができた。 ●危機管理マニュアルについては、職員間での意識がことなっているため、自分事として対応できるような想定や訓練を引き続きおこなっていく。</p>					
	評価内容	評価			
園内外研修	① 研修は保育目標の具体化につながるものであるか。		○		
	② 園内研修の計画・運営は適切か。			○	
	③ 研修の成果を日常保育に活かし、乳幼児の育ちに反映できているか。		○		
	④ 各研修会・講習会等への参加体制ができているか。	○			
	⑤ 各種研修会・講習会等での内容を園内に報告・還元しているか。	○			
○評価の根拠 ●改善策					
<p>○外部での研修にはなるべく参加できるような体制を整え、参加後には職員会議で報告し、職員間で内容を共有している。 ●園内研修の時間を捻出するのが難しい。</p>					
項目	評価内容	評価			
園内情報	① 乳幼児や保護者に関する個人情報を通正に取り扱っているか。	○			
	② 公文書收受・発送・処理を適切に行っているか。	○			
	③ 各帳簿は適切な方法で作成・処理しているか。	○			
○評価の根拠 ●改善策					
<p>○個人情報の取り扱い、公文書の処理は適切におこなっている。</p>					

項目	評価内容	評価			
		A	B	C	D
施設 備 設	① 施設内外・設備の安全点検を計画的に行っているか。		○		
	② 遊具・用具等を活用しやすいように整理・保管されているか。			○	
	③ 掲示板・掲示場所を適切かつ効果的に活用しているか。	○			
○評価の根拠 ●改善策					
○施設内の遊具点検、公園の点検を定期的におこなっている。 ●園舎内の保管場所が少ないため十分でないところがある。機能的に整理、活用出来るように工夫、改善をおこなってきたい。					
項目	評価内容	評価			
		A	B	C	D
園 外 交 流 ・ 情 報	① 積極的に地域の文化や生活に触れ、地域との関係が適切に保たれているか。			○	
	② 乳幼児の興味や関心に基づいて地域社会・その他の施設と交流しているか。			○	
	③ 事業所職員の保育体験及び保育施設見学を受け入れる時は、その目的や意義を理解・確認しているか。	○			
	④ 保育園から各種便りを定期的に発信しているか。	○			
	⑤ 保護者などから問い合わせがあった場合に、自園または地域の子育て支援に関する情報を提供しているか。	○			
	⑥ 医療機関・児童相談所等の専門機関及び提携園について保護者にとって必要な情報を提供しているか。	○			
○評価の根拠 ●改善策					
○行政機関との情報交換が必要な場合には協力的におこなっている。また、保護者への周知が必要な事故についてはおたよりの配信をおこなっている。 ●隣接の高齢者施設とは誕生日会など、定期的な交流を行っているが、地域との交流は十分であるとは言えない。園体験など、地域の方を積極的に受け入れる活動に取り組んでいきたい。					
項目	評価内容	評価			
		A	B	C	D
評 外 部 部	① 地域や保護者の意見を施設運営に反映しているか。		○		
	② 苦情解決の体制づくりはできているか。		○		
○評価の根拠 ●改善策					
○運営委員会等をととして保護者の意見を積極的に聞く機会を設けている。また、苦情について発生した場合には迅速に対応しよう心がけている。 ●地域に開かれた園となれるよう地域活動に取り組んでいきたい。					

ご意見・ご要望・苦情解決の仕組みについて

当園が提供する福祉サービスについて、ご意見・ご要望又苦情に対し、適切に対応する体制を整え、苦情解決に努めております。

〈保育内容に関する相談・苦情受付窓口〉

〒279-0014 千葉県浦安市明海2-12-1

TEL 047-380-6810

FAX 047-380-6815

受付担当者 : 新浦安きらきら保育園 主任

問題解決責任者: 新浦安きらきら保育園 園長

〈運営に関する相談・苦情受付窓口〉

スタートケアサービス株式会社 本部

〒135-0042 東京都江東区木場5-8-40 東京パークサイドビル12階

TEL 03-6880-3270

FAX 03-6880-3261

第三者委員

社会福祉施設 施設長 1名

こども家庭支援センター 職員 1名

〈公表〉

令和7年度 第三者委員会が招集される相談・苦情はございませんでした。

令和6年度 第三者委員会が招集される相談・苦情はございませんでした。

令和5年度 第三者委員会が招集される相談・苦情はございませんでした。

令和4年度 第三者委員会が招集される相談・苦情はございませんでした。

令和3年度 第三者委員会が招集される相談・苦情はございませんでした。

■第三者評価結果について

WAM NET 福祉サービス評価にて結果を公開しております。

詳細はこちら> [福祉サービス評価情報 \(wam.go.jp\)](http://wam.go.jp)